インターネットでの情報提供資料				
平成24年10月1日				

所 属	大垣市総務部課税課
担当	課長:寺嶋、係長:安福、係:今村
連絡先	81-4111(内線372)

平成24年度鉱産税(平成24年8月掘採分/平成24年9月申告納付分)について

○ 鉱産税は、鉱物の掘採の事業に対して課される税金です。鉱物は、石灰石など40種類です。

また、鉱産税は、本市の一般会計歳入予算(平成24年度当初予算:550億4,000万円) の46.0%を占める市税(平成24年度当初予算:253億4,000万円)の一つであり、大 変貴重な財源となっています。

○ このたび、地方税法第522条及び大垣市税条例第87条の規定に基づき、平成24 年度の鉱産税(平成24年8月掘採分)の申告納付を受けました。

1. 平成24年度鉱産税(平成24年8月掘採分/平成24年9月申告納付分)

(1)納税義務者数及び課税額

納税義務者数(法人)	算出量(t)	課税標準額 (円)	課税額 (円)
7	166, 552	33, 308, 000	325, 100

(2)納期

平成24年9月15日~平成24年9月30日

2. 平成24年度鉱産税(課税累計額)

	平成24年度		平成23年度	課税累計額
申告納付年月	税額	課税累計額	課税累計額	前年度比
	(円)	(円)	(円)	(%)
平成24年 4月	339, 800	339, 800	364, 500	△6. 78
5月	292, 600	632, 400	659, 000	△4. 04
6月	327, 500	959, 900	970, 100	△1.05
7月	302, 100	1, 262, 000	1, 324, 800	△4. 74
8月	325, 900	1, 587, 900	1, 641, 600	△3. 27
9月	325, 100	1, 913, 000	1, 924, 600	△0.60

3. 参考(鉱産税の概要)

(1)課税の対象

鉱物の掘採の事業

(2)納税義務者

鉱物の掘採の事業を行う鉱業者

(3)課税標準額

鉱物の価格

(4)税 率

1% (月産200万円以下の場合は0.7%)

(5) 申告納付

毎月1日から末日までの間に掘採した鉱物の数量、課税標準額及び税額等を 記載した申告書を翌月15日から月末までに提出するとともに、申告書に記載 した税額を納付。